

経済産業常任委員会報告書

令和元年12月13日第4回定例会における議決に基づき、当委員会の所管について調査した結果を下記のとおり報告する。

令和 2 年 2 月 5 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

経済産業常任委員会
委員長 長谷川 生 人

記

【所管事務調査事項】

- ・七飯町観光振興の状況について
- ・除雪、排雪対策の取組について

令和元年12月20日、令和2年1月17日、2月5日の3日間、委員会を開催し、経済部長、商工観光課長、土木課長の出席を求め、提出資料に基づいた説明の聴取を行った。

1 調査の目的

町の観光振興に対する取組状況及び除雪、排雪対策の取組状況を把握するため、調査を行った。

2 調査の方法

七飯町観光振興の状況については、町の観光振興対策の取組内容に関する資料、

観光入込客数の推移、外国人観光客の受入れに対する資料等の提出を求めたほか、経済部長、商工観光課長への聴取を行った。

除雪、排雪対策の取組については、除雪区間、除雪路線の図面、除雪に対する苦情の内容と件数、直営路線の除雪車の台数、小型ショベル5台の活用方法に関する資料等の提出を求めたほか、経済部長、土木課長への聴取を行った。

3 七飯町観光振興の状況について

(1) 町の観光振興対策の取組内容について

観光振興対策の主なものとしては、まずは七飯町を知ってもらうということが重要であることから、情報発信を中心とした取組を実施している。観光パンフレットやガイドマップの作成、SNSを活用した自然やイベントなどの観光情報の発信、旅行会社との商談会に参加してのプロモーションを実施している。

広域的な取組としては、北海道新幹線新駅沿線協議会による旅するパスポート事業としてJRやバス事業者などと連携し、フリーパスを販売・PRすることで二次交通の利用促進を図ることを実施している。また、環駒ヶ岳広域観光協議会においては、グレイトアース事業や、モニターツアーの実施、道外で開催されるイベントや商談会に出店しての3町の魅力発信に努めている。

委員から大沼国定公園の駐車場の料金の値下げや無料化への検討について質疑があり、自然公園財団が管理する駐車場については、大沼国定公園の維持管理、清掃を行うための協力金として駐車料金を徴収している。以前は、駐車場が無料で誰でも入れる状況であったため、乱雑な状況であったことから、町と議会が連名で北海道に対して要望書を提出している経緯があることや、北海道、自然公園財団、地元事業者など関係団体においても様々な意見があることから、町としては、関係団体の意見を踏まえながら慎重に対応をしていきたいとの回答であった。

(2) 七飯町観光入込客数の推移について

平成30年度については、道の駅 なのいろ・なのえの開業により観光入込客数が増加しているものの、全体的な基調としては団体旅行者が減少している傾向にあることや、北海道胆振東部地震等の影響もあり、大幅な増加とはなっていない。

平成25年度から平成30年度までの観光入込客数については次の表のとおりである。

年度	日帰客	宿泊客	宿泊客のうち 外国人観光客	合計
H25	1,897,454	83,187	8,954	1,980,641
H26	1,859,039	95,273	12,064	1,954,312
H27	1,827,701	94,006	33,550	1,921,707
H28	1,875,963	122,297	41,837	1,998,260
H29	1,717,961	120,212	50,621	1,838,173
H30	2,206,326	125,095	48,449	2,331,421

(3) 外国人観光客の受入れに対する対策について

外国人観光客に対する情報発信手段としては、観光パンフレットやガイドマップを英語・繁体字・簡体字・韓国語で作成するほか、旅するパスポートの外国版チラシやウェブでの紹介、アジア圏のインバウンド向けにウェブ上で観光情報を発信している。

誘致の状況としては、各種イベントや商談会において町のプロモーションを行っており、このほかに各種インバウンドセミナーへの参加、モニターツアーの実施や旅行商品の造成に努めている。

また、受入体制の整備としては、平成27年度から平成28年度に実施した「ICTを活用した訪日外国人対応DMO構築推進事業」により多言語ホームページの作成、リーフレット作成、アプリ作成やWi-Fiの整備などを行っている。

委員からは、函館港へのクルーズ船寄港時などの誘致状況について質疑があり、クルーズ船からの誘客については、アクティビティを中心とした町のPRを行っているほか、各種商談会等でのPR、函館市、北斗市、北海道とも共同して誘致活動を行っており、今後もクルーズ船からの誘客に取り組んでいきたいとの回答であった。さらに、委員からは、特にクルーズ船からの観光客については、ツアー会社などに対して各関連市町が連携して情報発信をするなど、より魅力的な観光振興を図ることを求める発言があり、町としては、魅力的な自然環境を活用したアクティビティの質の向上や新たなメニュー開発などの取組を進め、より魅力的な項目となるよう努めていきたいとの回答であった。

4 除雪、排雪対策の取組について

(1) 除雪区域の概要について

町内全体の除雪延長は、362キロメートルとなっており、そのうち直営によ

る除雪延長は141.8キロメートルで全体の39.2パーセント、委託による除雪延長は220.2キロメートルで全体の60.8パーセントとなっている。直営、委託ともに、毎年のように路線の見直しを行い、効率的で時間短縮できる除雪体制を構築している。直営の除雪機械台数は、10台・11名で、委託の除雪機械台数は30台・35名、合計で40台・46名で除雪を行っている。

令和元年度における業者委託、直営による除雪地区、延長距離等は、次の表のとおりである。

[業者委託]

ブロック	除雪地区	延長距離 (km)	除雪重機	台数 (台)	作業人員 (人)
1	鳴川・緑町・大中山・中島・中野地区	30.4	除雪ドーザ	2	2
			ミニショベル	2	2
2	本町・鳴川・緑町・飯田町地区	13.1	除雪ドーザ	1	1
			ミニショベル	1	1
3	本町・桜町地区	10.8	除雪ドーザ	1	1
			ミニショベル	1	1
4	大川地区	31.5	除雪ドーザ	3	3
			ミニショベル	3	3
5	大中山地区・町道大川8号	20.8	除雪ドーザ	1	1
			ミニショベル	1	1
6	横津地区	10.5	除雪専用車	1	2
			除雪ロータリー	1	2
7	大沼町・軍川・東大沼地区	27.5	除雪ドーザ	3	3
			ミニショベル	3	3
8	大沼町・上軍川・軍川・東大沼・西大沼地区	34.0	除雪専用車	1	2
			ミニショベル	1	1
9	本町・桜町・鳴川・大中山・大川・中野・藤城・峠下・仁山地区	22.0	ロータリー	1	2
			ロータリー	1	2
10	桜町・上藤城・藤城地区	19.6	除雪ドーザ	1	1
			ミニショベル	1	1
	委託除雪延長	220.2	車両台数・人員合計	30	35

〔直営〕

	除雪地区	延長距離 (km)	除雪重機	台数 (台)	作業 人員 (人)
1	仁山・峠下・上藤城・藤城地区	19.4	除雪ドーザ	1	1
2	本町・桜町地区	16.9	除雪ドーザ	1	1
3	函館新道側道・本町・鳴川・桜町・緑町・飯田町・大中山地区	33.5	除雪専用車	1	2
4	藤城・鶴野・上藤城・大中山・大川・中野・中島・豊田地区	39.9	除雪ダンプ	1	2
5	本町・鳴川・緑町・大中山・大川地区	18.9	グレーダー	1	1
6	桜町・上藤城・藤城・峠下地区、住宅間口・道路取付除雪	13.2	除雪ドーザ	1	1
7	住宅間口・道路取付除雪	—	小型除雪ドーザ	3	3
	直営除雪延長	141.8	車両台数・人員合計	9	11
	町内除雪延長	362.0	車両総合計	39	46

	除雪地区	延長距離 (km)	除雪重機	台数 (台)	作業 人員 (人)
—	町内全域（町内除雪補助作業用）	—	除雪ロータリー	1	2
—	町内全域（町内除雪補助作業用）	—	小型除雪ドーザ	2	2

(2) 除雪に対する苦情の状況について

毎年の苦情の傾向としては、寄せ雪、排雪、除雪要望が多くを占めているが、平成30年度においてはそれらの苦情が激減している。

除雪要望に関しては、除雪出動基準を考えながら費用対効果やその後の除雪等を勘案して出動判断をしている。

過去3年の除雪に対する苦情内容は、次の表のとおりである。

(単位：件)

除雪苦情内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
寄せ雪	68	236	30
拡幅	11	57	11
排雪	46	257	17
路面整生	2	41	25
塩カル等散布	2	15	20
除雪要望	58	139	63
除雪作業遅い	9	13	4
物品等破損	4	2	4
河川越水	1	0	1
苦情合計	201	760	175

(3) 直営路線の現状と課題について

直営の除雪延長141.8キロメートルを6台の大型機械で行い、3台の小型除雪ドーザで援護除雪を行っている。乗車人数は1台に1名が基本であるが、除雪専用車と除雪ダンプについては2名乗車としている。

直営路線の課題としては、除雪機械の運転手の募集をしても新規の応募がないことから、担い手の育成と確保が重要な課題となっている。現在の直営を維持できないことも考えられることから、中長期的な除雪体制の見直し、委託体制の見直しなど多方面からの検討が必要となっている。

また、委託業者も担い手不足が懸念されているが、雇用対策にもつながることから、官民一体となった除雪体制を構築していく必要がある。

委員からは、今後の担い手の育成と確保についての質疑があり、運転手の確保は官民ともに課題となっている。冬場の除雪だけではなく、夏場でも維持管理を行うことができる組合を設立し、通年で維持管理を行うことなども含め、考えていきたいとの回答であった。

(4) 小型除雪ドーザの活用について

平成29年度に記録的豪雪を記録した際に、除雪体制の見直しの一環として、大型ショベルの後ろに小型除雪ドーザを配置し、間口の除雪を半分程度でも取り除けるようにという目標で、配備に至っている。

平成30年度に関しては、電話、メール、ファックス、手紙においてお礼の言

葉が多く寄せられており、相当な効果があったとのことであった。

活用方法としては、大型除雪ドーザで除雪して取り残された寄せ雪等を後方から小型除雪ドーザが寄せ雪等の除雪を行い、また、歩道、交差点の除雪、排雪時のダンプへの雪の積み込み、道路拡幅などに活用するものである。

5 まとめ

近年の観光の傾向としては、団体旅行から個人旅行へと旅行形態がシフトしており、また、体験型観光など地域の資源を生かした観光が求められている。

特に、函館港へ寄港するクルーズ船からの観光客については、ツアー会社などに対して各関連市町が連携して情報発信を行うなど、より魅力的な観光振興を図るよう望むものである。

委員からの質疑が多かった大沼国定公園の駐車場の料金の値下げや無料化についても、これまでの経緯等や各関係団体の意見を踏まえ、より多くの利用者が利用しやすいような取組が求められるところである。

昨今の観光に対するニーズの多様化を踏まえると、これまでの取組内容に加え、増加するインバウンドへの対応、近隣自治体や民間事業者と連携した受入体制の整備や情報発信の更なる強化を望むものである。

次に、除雪、排雪対策の取組については、当町においては行き届いた除雪を行っているという評価がある中、小型除雪ドーザの導入による多様化する住民ニーズへの対応など効率的な除雪体制の構築を図っている。

一方で、除雪機械の運転手の高齢化により、担い手が減少する傾向にあり、担い手の育成と確保が重要な課題となっている。そのため、官民一体となった担い手の確保や除雪体制の構築など、将来的な除雪体制について、民間事業者との連携を密にしながら、七飯町に適した除雪体制が構築されること望み、委員会報告とする。